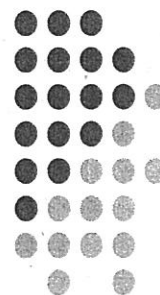




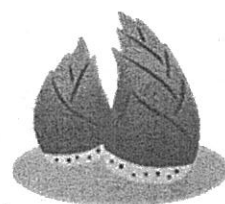
育成センターだより

〒390-8620 松本市丸の内3-7 松本市青少年育成センター



No.588

令和7年3月1日



松本市補導委員を 募集します！



子どもたちの安心・安全な環境づくりを担う補導委員を募集しています。見守り活動や地域貢献に関心のある方は、ぜひご応募ください。

補導ってなに？

松本市の補導活動は、地域の大人たちが見守り、子どもたちに『気にかけているよ』という安心感を届けることを目的にしています。

逮捕や指導するというイメージとは異なる活動です。

どんな活動をするの？

月に1～2回、市内の繁華街や店舗、公園などの青少年が集まりそうな場所を巡回します。

また、お住まいの地区の学校や児童施設を巡回します。

1回あたり、2時間程徒歩で巡回します

活動はどのくらい？

・センター補導 年8回
(市街地の巡回)

・地域補導 年8回
(各地域の巡回)

・夜間補導 年1回
(夏休み期間)

・研修会など 年4回

♪ 報酬 3,300円【巡回活動・研修参加1回につき】
(四半期ごと支給します。)

♪ 旅費 1kmあたり37円【集合場所までの往復距離】
(ただし、往復距離が4km以上の場合のみ)

♪ 補償 補導活動に係る負傷は、労働災害補償に準じて補償されます。

【お問合せ】

事務局：松本市役所 こども育成課

電話：0263-34-3291 Fax：0263-34-3309

mail：kodomom-i@city.matsumoto.lg.jp

補導委員の詳細は市のホームページをご覧ください⇒



目次

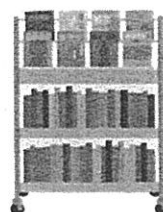
松本市補導委員を募集します！	1 P
「青少年に有害な地域環境実態調査」結果	2 P
12・1月の補導記録より	3 P
地域補導	4 P

地域づくりセンター、福祉ひろば、児童センターへチラシを配布しました。補導活動について広く周知いただき、皆さんの周りで補導活動にご興味のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお声かけください。ご応募お待ちしております！

「青少年に有害な地域環境実態調査」結果

昨年11月の「全国子ども・若者育成支援推進強調月間」にあわせ、子ども会育成連合会と青少年育成センター補導委員で「青少年に有害な地域環境実態調査」を行いました。

青少年が立ち入りそうな251店舗で環境調査と青少年健全育成への協力を要請しました。有害物販売店53店舗のうち、約6割の店舗で区分陳列や青少年の目に入らない等の配慮がされていました。酒・たばこ販売店では、ほぼ全ての店舗で、年齢確認の声かけや20歳未満販売禁止の表示等、未成年への販売に気を配っている様子が伺えます。「青少年健全育成協力店」として、普段から子ども達への声かけや心配りをしてくださっていることが分かり、地域全体で子どもの見守りができていると実感しました。これからも引き続き、子どもの見守り活動にご協力をお願いいたします。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



(令和6年11月30日現在)

区 分	店 舗 数 等				未成年者に対する配慮等
	店舗種類等	R5	R6	増減	
1 有害図書・ビデオ・パソコンソフト等販売レンタル店 ※書籍雑誌販売店 コンビニエンスストア スーパーマーケット (デパート等複合店舗)	調査店舗	167店	162店	▲5	・青少年が容易に購入しにくい取り組み ・子どもや未成年者には売らない、貸し出さない ・レジの近くまたは見えるところに陳列 ・成人コーナー等の設置による区分陳列 ・有害図書の中が見えないよう、紐で縛る ※1の区分に該当しない成人向け取扱店が6店舗
	成人向け取扱店	55店	47店	▲8	
	内書店	5店	7店	+2	
2 映画館		2店	2店	±0	・利用制限(18歳未満者・高校生)
3 ゲームセンター ゲームコーナー		6店	5店	▲1	・年齢確認 ・未成年者の飲酒・喫煙の防止 ・利用制限(16歳未満者の18時以降) (18歳未満者の22時以降)
4 カラオケボックス		10店	11店	+1	
5 ボウリング場		2店	2店	±0	
6 レストラン 喫茶店等飲食店		9店	3店	▲6	・たまり場にならないような環境づくり ・利用制限(18歳未満者の22時以降)
7 インターネットカフェ まんが喫茶		3店	3店	±0	・未成年者の飲酒・喫煙の防止 ・利用制限(16歳未満者の20時以降) (18歳未満者の22時以降)
8 パチンコ店		11店	11店	±0	・18歳未満者の利用制限 ・有害と思われる物を景品として提供しない
9 ドラッグストア (医薬品小売店)		11店	21店	+10	・販売、提供品に関し、青少年に対する有害な状況がないこと
10 スーパーマーケット (デパート等複合店舗)		30店	29店	▲1	・有害と思われる物を、青少年が容易に購入しにくい環境づくり
11 酒・たばこ販売店 ※酒類販売小売店 コンビニエンスストア スーパーマーケット等		187店	185店	▲2	・年齢確認 ・酒類と清涼飲料との分離販売の実施 ・20歳未満者へ販売しない旨の表示
12 その他		17店	17店	±0	・販売、提供品に関し、青少年に対する有害な状況がないこと

※増減欄の▲印は減を表しています。

※調査店舗数については、区分が重複する店舗があるため、実際の調査店舗数と異なります。

12・1月の補導記録より

センター補導 ※奇数班は12月、偶数班は1月のセンター補導はお休みです。

12月14日(土) 南松本駅周辺コース
午後1時30分から3時30分

ゲームセンターMは、ショッピングモールEの中という背景はありますが、しっかり規則が順守されている様です。店員の方が年齢を確認した上で受付をしていますと言っていました。たまたま、小学生が8人程ゲームをしていましたが、保護者が買い物している間にゲームを楽しんでいるとのこと。スーパーならではの実情です。

年末の休日の賑わいを感じますが、全体的には秩序が保たれていると感じました。

12月17日(火) 松本駅周辺コース
午後3時30分から5時30分

12月中旬であるのに、全体的に人の出入りが少ない様な気がした。

学校の帰りなのか、高校生がヘルメットをしていなかったり、自転車の縦列運転をしていたので注意を促す。「ハイ！」と良い返事はしていた。出発前に注意事項を聞き、気をつけて巡回するが、今日はとりわけ問題なさそうであった。後半には日も陰り風が吹くと寒さが身に染みた。来月は新年である。年末の挨拶をして解散する。

12月20日(金) 松本駅周辺コース
午後3時30分から5時30分

時間及び天気の為人が出ていない。

ショッピングモールE内の喫煙室より、高校生らしい人達が数名出てきたのを確認する。

ゲームコーナーR内では、中学生が大学生らしい人からかつあげに遭い、店員に話した後逃げた為事なきを得たようだった。

冬の時間は暗くなり、また、寒さなどで人がいないので、どうするか検討をしてほしい。

【対応】冬の開始時間等について検討します。

1月21日(火) あがたの森周辺コース
午後3時30分から5時30分

A児童センターでは、所長さんから「登録されている児童は195名、本日は120名の予約が入っている。G小学校とS小学校の児童を預かっているが、両校生徒はバトルもなく仲良く過ごしている。」との話がありました。

M高校へ向かう途中、G小学校生徒と高校生十数名とすれ違いましたが、「気をつけてお帰り」と声かけすると、「ハイ」と元気良く返答がありました。

地域補導

12月2日(月) 地域45班
笹賀地区補導委員

12月とは思えないほどの穏やかな陽気の中の補導活動でした。

ちょうどI小学校の高学年の子どもの下校時間で、声かけをすることができた。

コンビニSで、店の外での高校生の喫煙で迷惑しているとのこと。店内から見えない影や、灰皿のないところ、防犯カメラの死角になる所で喫煙しているとのこと。吸い殻も沢山散らばっていた。



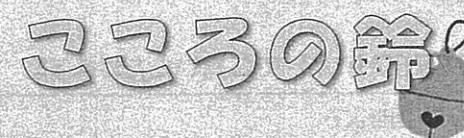
12月3日(火) 地域41班
島内地区補導委員

12月にしては、暖かく過ごしやすい日でした。

小学校の教頭先生の話で、少し前に北方公民館の付近でイノシシが現れ、下校時間後30分なので先生方が見に行っていると聞きました。児童センターでも警戒し、全員館内に居ました。

音文公園では、4人で遊んでいた子どもに、「もう暗いから早く帰るように」と声かけしました。素直にすぐ帰りました。

松本市役所大手事務所2階
松本市子どもの権利相談室



◆ 電話・面接での相談は
☎ 0120-200-195 まで
(月～木・土:13～18時、金:13～20時)
※祝日・年末年始を除く

◆ メールでの相談は
Kodomo-s@city.matsumoto.lg.jp まで



地域補導

12月7日(金) 地域46班

芳川地区補導委員

各公園を回って思ったことですが、公園の木々が生い茂り、天気の良い日に子どもが遊んでいた場合、危険な程の死角になっている場所があり、公園の外からも中からも見えない状況は心配になりました。木々の剪定等、対応が必要だと思いました。

【対応】公園緑地課に報告し、現地を確認してもらいました。

12月11日(水) 地域34班

里山辺地区補導委員

桜町公園に行くと、元気な小学生の男の子4人がボール遊びをしていました。この公園で子どもが遊んでいたのは初めて見たので嬉しかったです。「寒くないの?」と聞くと「全然寒くないよ」と元気に話してくれました。暗くなる前に帰るように話をし別れました。自転車で来ている子も、きちんとヘルメットをかぶっていました。

毎月第3日曜日は「家庭の日」

3月は16日

家庭の日とは、家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願う日のことです。

12・1月補導のまとめ

行為別	小	中	高	その他	合計
自転車の乗り方	0	0	8	0	8
通行の妨げ	0	7	0	0	7
帰宅指導	7	0	0	0	7
声かけ(挨拶)	59	7	10	19	95
その他	0	0	0	0	0
合計	66	14	18	19	117

3月の予定

4日	火	会計監査・第5回役員会
13日	木	第3回班長会
21日	金	総会

12月17日(火) 地域48班

芳川地区補導委員

児童センターでは、子ども達が元気に遊んでいました。インフルエンザも少しずつ流行っているようで、とても心配だと言っていました。

小学校の担当のK先生と話ができ、学校への登下校が心配だと言っていました。雪が降れば、道がわからなくなる所もあるので、気をつけてほしいと言っていました。話をしていると温かいお茶を出してくれて、とても温まりました。

1月30日(木) 地域39班

庄内地区補導委員

児童センターでドッジボールを楽しむ元気な子やゲームや絵を描く子ども達の笑顔に私たちがエネルギーをもらった。

また、C小学校では校庭でサッカーをする子、校舎の周りで遊ぶ高学年の子、公園で親が見守る中遊具に興じる幼児にも、寒い時期だからこそ、その姿が目に見え、背筋が伸びた。

花ごよみ

今年度も残り1ヶ月となりました。

まだ肌寒い日が続く毎日、春の訪れを待ち遠しく感じる今日この頃です。2月は大変寒く、体調を崩された方も多かったのではないのでしょうか。この冬の私の必需品は湯たんぽでした。

任期2年目の補導活動が始まります。補導委員の皆さんの姿勢や補導記録を拝見していると、子ども達のことを心配し、大切に見守ってくださっているのが伝わってきます。引き続き、子ども達の見守り活動にご尽力いただければと思います。

こども育成課 篠原

「育成センターだより」を 松本市公式ホームページ

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/site/kosodate/78767.html> でご覧いただけます。

「育成センターだより」についてのお問い合わせは 松本市役所 こども部 こども育成課 こども政策担当まで

TEL:0263-34-3291 E-mail:kodomo-i@city.matsumoto.lg.jp